

「緊急雇用対策」(平成21年10月23日) 新卒者支援〈抜粋〉

I. 基本的な方針

基本認識

(2)「**貧困・困窮者、新卒者への支援**」を最優先する

- ー最優先課題として、最も困っている人を全力で支援する
- ・経済雇用情勢の悪化の影響は、経済的・社会的に弱い立場にある人々にしわ寄せされる形で最も大きく現れる。具体的には、貧困・困窮状態にある求職中の離職者や非正規労働者、女性であり、さらには来春以降厳しい求人情勢が見込まれる新卒予定の学生・生徒である。こうした求職中の貧困・困窮者や新卒者への支援は緊急を要しており、雇用維持努力への支援や中小企業支援とあわせて、最優先課題として全力で取り組む。

II. 具体的な対策

1. 緊急的な支援措置

(1)緊急支援アクションプラン

ー「**貧困・困窮者、新卒者支援**」

<新卒者支援>

(目標) 来春以降の新卒者の就職を支援し、第二の「ロスト・ジェネレーション」をつくらないようにする。

(アクションプランの内容)

①新卒者の就職支援態勢の強化

(ア)「**高卒・大卒就職ジョブサポーター**」の緊急配備

- ・支援態勢強化のため、就職支援の専門職をハローワークに緊急配備

(イ)大学等の就職支援の充実

- ・就職相談窓口の充実(キャリアカウンセラーの配置など)、女子学生等を対象にした「ライフプランニング支援」の推進、大学における職業指導(キャリアガイダンス)の制度化

②求人開拓と「雇用ミスマッチ」の解消

ー「**就活支援キャンペーン(仮称)**」の展開ー

- (ア)求人・求職、内定関連情報の収集・提供
- (イ)学生を対象とした合同就職説明会等の実施
- (ウ)企業に対する求人拡大への要請
- (エ)採用意欲のある中小企業等の掘り起こし
 - ・「雇用創出企業」をとりまとめ、公表(年明け予定)

(アクションプランの進め方)

①国の取組

- ・国に設置した「緊急支援アクションチーム(後述)」が、アクションプランの具体的展開、地域における取組の円滑な実施に向けた関係機関等の調整を行う。

②地域における取組

- ・関係地方自治体の協力を得て、東京都及び政令市等において、ハローワーク、地方自治体・関係団体等が連携して具体的な取組を推進する。